

市民団体からの意見に対する回答について

平成 23 年 11 月 30 日

平成 23 年 10 月 12 日付けの意見について、下記のとおり回答しました。

記

質問（要旨）

- 1 最近、貯水池の透明度が低下している原因はなにか
- 2 県は、どのような藻類の水棲微生物がどの程度繁殖しているか、把握しているのか
- 3 その中に有毒な種類は含まれていないか

回答

貯水池の濁りは、9月2日から5日の台風12号(最大日雨量201mm)により上昇し、更に貯水池への流入量として最大を記録した9月21日の台風15号(最大日雨量239mm)により貯水池全体に拡大して現在に至っております。貯水池の濁りは、浮遊物質のほとんどが土砂などの無機質成分であることを確認しており、濁りの主たる原因は流入土砂によるものと考えています。

水棲微生物については、9月29日に実施した水質調査において、3綱6科が確認されており、渦鞭毛藻としてケラティウム、ペリディニウム、珪藻としてタラシオシラ、ディアルトマ、緑藻としてオオヒゲマワリ、クロロコクムが確認されています。その中で優占種はケラティウムとなっています。

なお、検出されたものからは毒性を有する種は確認されていません。水道原水の水質として問題がないことも確認しております。